

令和5年3月17日

甲州市長 鈴木 幹夫 様

甲州市国土利用計画策定審議会
会長 武藤 慎一

国土利用計画（甲州市計画）第2次の策定について（答申）

令和4年8月22日付け甲州政第191号で当審議会に諮問のありました「国土利用計画（甲州市計画）第2次の策定について」審議を重ねた結果、別紙の「第2次国土利用計画（甲州市計画）」（案）及び資料編（案）を妥当であるものとして答申します。

なお、国土利用計画の推進にあたっては、次の事項に留意されるよう要望します。

記

- 1 本計画は、長期に渡って安定した土地利用を確保することを目的としており、土地利用にかかる各種個別計画の推進にあたっては、計画相互の整合性に配慮され、実施計画の策定や施策の実施に努められたい。
- 2 農地は市の重要な果樹産業の生産基盤であることから、人口減少と少子高齢化がさらに加速する中であっても、農業経営の安定及び地域農業や地域景観・自然環境等に留意し、優良農地を中心とした土地利用の維持・保全に努められたい。
- 3 いかなる災害にも備えた強靱なまちづくりが求められており、特に、市土の8割を占める森林は、貴重な自然環境を形成するとともに、災害の防止や水源の涵養等の重要な役割を担っており、農地と同様に現状の土地利用の維持・保全に努められたい。
- 4 住宅と農地の無秩序な混在を防ぐために、土地利用の転換を行う場合は、必要な土地の集約化を図るなど、農地と宅地のすみ分けに努められたい。
- 5 塩山駅周辺の市街地について、既存商店の活性化並びに郊外の大型店舗との相互発展を図る中で、にぎわいと活力のある魅力的な商業地となるように機能強化や空き店舗の活用を図られたい。